

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	南大阪看護専門学校
設置者名	社会医療法人 景岳会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (3年課程)	看護学科 (新カリキュラム)	夜・通信	2,789時間	240時間	
	看護学科 (旧カリキュラム)	夜・通信	2,580時間	240時間	
(備考) 令和4年度より看護学科の「実務経験のある教員等による授業科目」における教育課程を変更					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校HP（情報開示ページ）にて掲載 <a href="https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php">https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	南大阪看護専門学校
設置者名	社会医療法人 景岳会

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<p>学校関係者評価委員会【※】（委員長）は、自己評価委員会（南大阪看護専門学校に籍を置く教職員5人以内を委員（委員長：副学校長）として設置）の自己評価結果ほかに基づき、学校関係者評価委員会による評価をまとめ、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めている。</p> <p>※「南大阪看護専門学校 学校評価実施規程」に基づき設置</p> <p>委員会構成（学校長委嘱）〔規程第12条第1項〕：関連業界等関係者4名、卒業生1名、地域代表1名、その他学校長が必要と認める者</p> <p>委員任期〔規程第12条第2項〕：2年（再任を妨げない）</p> <p>評価の活用〔規程第16条〕：委員長は評価の結果を活用し、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない</p>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
南大阪病院 院長代理（2020.10.1～）	2016(平成28)年11月1日 ～ 2024(令和6)年3月31日	南大阪病院 副院長 (2010.4.1～2020.9.30)
南大阪病院 看護部長（2011.6.1～）	2016(平成28)年11月1日 ～ 2024(令和6)年3月31日	
社会医療法人景岳会 法人本部 部長 兼 総務部 部長 (2019.5.1～)	2016(平成28)年11月1日 ～ 2024(令和6)年3月31日	社会医療法人景岳会 法人本部 部長 (2009.4.1～2019.4.30)
社会福祉法人白寿会 在宅部 介護サービス事業課 課長（2005.6.1～）	2022(令和4)年4月1日 ～ 2024(令和6)年3月31日	
南大阪病院 看護師長（2022.3.1～）	2022(令和4)年4月1日 ～ 2024(令和6)年3月31日	
大阪市西成区地域振興会 南津守連合第十一町会 町会長（2020.4.1～）	2016(平成28)年11月1日 ～ 2024(令和6)年3月31日	大阪市西成区地域振興会 南津守連合第十一町会 副会長 兼 会計 (2007.4.1～2020.3.31)
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	南大阪看護専門学校
設置者名	社会医療法人 景岳会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)については、毎年4月から8月にかけて前年度の評価を行っている。複数回の教務会議(副学校長、教員等)で学生アンケートも踏まえつつ、到達度を確認する。</p> <p>これらの評価過程を経たうえで、カリキュラムの変更や修正作業を行う。</p> <p>改定した授業計画は12月をめどに公表する。(本校HP等)</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本校HP(情報開示ページ)にて掲載</p> <p><a href="https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php">https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績の評価については、本校「学則」第21条(単位の認定)をはじめ、「学則施行細則」第4章学習評価・卒業(第10条(成績の評価)、第11条(入学前の既習単位の認定)、第12条(卒業の認定))、「履修規程※」に基づき評価(A;100~80点、B;79~70点、C;69~60点、D;59点以下)を行い、単位認定(C以上)、卒業認定を行っている。

なお、「学則」、「学則施行細則」、「履修規程」は『学生便覧』に掲載し、全学生に配布。

※「履修規程」(下記3章構成)において、細部を規定

第1章 科目単位の修得:第2条(科目認定の条件)、第3条(試験の時期)、第4条(試験の方法)、第5条(試験時間)、第6条(不正行為の禁止)、第7条(科目の学習成績評価)、第8条(再試験)、第9条(追試験)、第10条(単位認定試験の評価及び単位の認定)、第11条(再履修)

第2章 臨地実習単位の修得について:第12条(臨地実習の先修条件)、第13条(臨地実習評価の対象)、第14条(臨地実習評価の方法)、第15条(再実習、補習実習について)、第16条(臨地実習の評価及び単位の認定)、第17条(再履修)

第3章 学習の評価:第18条(学習の評価)

取り組みとしては、まず、各学年ともに年度初めに「目標管理表」を用いて学生自身に目標を設定させることにより、学年担任(主・副)が個々の学生の年度当初における学修意欲を把握している。また、教科外活動においてはレポート提出やアンケートを取ることで、取り組み状況や課題を把握し、これらについて教務会議において報告・情報共有している。

そのうえで、各科目の学修状況や試験結果等を基に学年担任(主・副)が定期的に学生と面談を行い、それぞれの達成状況を確認するほか、個々の学生に適した指導を行っている。さらに学年担任(主・副)のほか、その他の専任教員、教務主任も関与して、適宜個々の学生の学修意欲が高まるようアドバイスを行うなど努めている。

また、成績の評価については上段“1”に記載のとおり、学修成果の評価を厳格かつ適正に行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目単位の成績評価は、「履修規程」第7条(科目の学習成績評価)、第8条(再試験)に基づき、60点以上を合格とし、60点未満は再試験を実施している(満点は1単位毎に100点)。

また、臨地実習単位の成績評価は、同「規程」第14条(臨地実習評価の方法)、第15条(再実習、補習実習について)に基づき、60点以上を合格とし、60点未満は再実習を行っている(再実習の合格は60点と評価している)。

それぞれの学年次における単位数と評価は次のとおり。

現1・2年生対象(新カリキュラム)	
1年次	44単位、44教科の平均点
2年次	38単位、35教科の平均点
3年次	20単位、12教科の平均点

現3年生対象(旧カリキュラム)	
1年次	41単位、41教科の平均点
2年次	37単位、34教科の平均点
3年次	20単位、12教科の平均点

なお、2019(令和元)年より成績管理システム(パッケージソフト)を導入したことにより、GPAを導入(併用)している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本校HP(情報開示ページ)にて掲載 <a href="https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php">https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php</a>
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

「学則」第23条(卒業)による卒業認定は、「学則施行細則」第12条(卒業の認定)に基づき、「学則」第9条(授業科目・単位数・時間数)に規定する“別表1 授業科目及び単位数・時間数”に定める学年時毎の授業科目を履修し、102単位を修得した者について、卒業認定対象学生それぞれの成績評価および出席状況等を“卒業審査会議”に諮ったうえで、学校長が行っている。

なお、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える学生については、卒業を認めていない(「学則施行細則」第12条第3項で規定)。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	本校HP(情報開示ページ)にて掲載 <a href="https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php">https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php</a>
----------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	南大阪看護専門学校
設置者名	社会医療法人 景岳会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	社会医療法人景岳会 HP <a href="http://www.minamiosaka.com/zaimu/">http://www.minamiosaka.com/zaimu/</a>
収支計算書又は損益計算書	社会医療法人景岳会 HP <a href="http://www.minamiosaka.com/zaimu/">http://www.minamiosaka.com/zaimu/</a>
財産目録	社会医療法人景岳会 HP <a href="http://www.minamiosaka.com/zaimu/">http://www.minamiosaka.com/zaimu/</a>
事業報告書	社会医療法人景岳会 HP <a href="http://www.minamiosaka.com/zaimu/">http://www.minamiosaka.com/zaimu/</a>
監事による監査報告（書）	社会医療法人景岳会 HP <a href="http://www.minamiosaka.com/zaimu/">http://www.minamiosaka.com/zaimu/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

新カリキュラム

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療分野		看護専門課程	看護学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	3,167 単位時間	2,132 単位時間		1,035 単位時間			
単位時間／単位								
生徒総定員数		生徒実員	うち留 学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人		77人	0人	10人	57人	67人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3つの分野に分かれ、基礎分野を土台として積上げている。1年次より臨地実習を採り入れ、効果的に積上げていく授業計画を立てている。
成績評価の基準・方法
（概要） 科目単位認定試験の受験資格は、当該科目の所定授業時間数の、臨地実習評価の対象は、当該実習科目の所定時間数のそれぞれ3分の2以上の出席要件を満たした者とし、両科目ともに60点以上を合格とする。60点未満の場合は、それぞれ再試験、再評価を受けることができる。なお、評価者は、科目認定試験については当該科目担当講師が、臨地実習については当該実習担当教員が、「履修規程」に基づき評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 上述の成績評価および出席日数（時間数）が、「学則」「学則施行細則」「履修規程」で定められた進級または卒業単位数を修得しているかを確認し、進級については成績

審査会において、卒業については卒業審査会議において判定し、それぞれ認定している。
学修支援等
(概要) 担任制を設けて専任教員を配置し、クラス運営を行うとともに、個々の学生の学修意欲（モチベーション）を向上・維持させるため、定期的あるいは適宜実施する面談・指導により、当該学生の個人目標達成を企図している。また、看護師国家試験対策として1年次より担当教員によるサポートを実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) 3年次4月に実施する“進路アンケート”に基づき、個別面接を実施する。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 過去5年の看護師国家試験においては90%以上の合格率であり、看護師資格を取得している（なお卒業時には全員に“専門士”の称号が与えられる）。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	3人	7.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 実習評価の見直し、②副担任による年間サポート、③適宜面接・指導を実施		

#### 旧カリキュラム

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療分野	看護専門課程	看護学科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
3年	昼	3,060 単位時間	2,025 単位時間	1,035 単位時間	
単位時間／単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留學生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人	40人	0人	10人	57人	67人



カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の5つの分野に分かれ、基礎分野を土台として積上げている。1年次より臨地実習を採り入れ、効果的に積上げていく授業計画を立てている。
成績評価の基準・方法
（概要） 科目単位認定試験の受験資格は、当該科目の所定授業時間数の、臨地実習評価の対象は、当該実習科目の所定時間数のそれぞれ3分の2以上の出席要件を満たした者とし、両科目ともに60点以上を合格とする。60点未満の場合は、それぞれ再試験、再評価を受けることができる。なお、評価者は、科目認定試験については当該科目担当講師が、臨地実習については当該実習担当教員が、「履修規程」に基づき評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 上述の成績評価および出席日数（時間数）が、「学則」「学則施行細則」「履修規程」で定められた進級または卒業単位数を修得しているかを確認し、進級については成績審査会において、卒業については卒業審査会議において判定し、それぞれ認定している。
学修支援等
（概要） 担任制を設けて専任教員を配置し、クラス運営を行うとともに、個々の学生の学修意欲（モチベーション）を向上・維持させるため、定期的あるいは適宜実施する面談・指導により、当該学生の個人目標達成を企図している。また、看護師国家試験対策として1年次より担当教員によるサポートを実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
35人 (100%)	0人 (0%)	33人 (94.3%)	2人 (5.7%)
（主な就職、業界等） 南大阪病院、大阪急性期・総合医療センター、堺市立総合医療センター、岸和田徳洲会病院、大阪回生病院、浅香山病院、国立病院機構大阪医療センター、清恵会病院、友愛会病院（順不同）			
（就職指導内容） 3年次4月に実施する“進路アンケート”に基づき、個別面接を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 過去5年の看護師国家試験においては90%以上の合格率であり、看護師資格を取得している（なお卒業時には全員に“専門士”の称号が与えられる）。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76人	1人	1.3%

<p>(中途退学の主な理由) 進路変更</p>
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 実習評価の見直し、②副担任による年間サポート、③適宜面接・指導を実施</p>

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	450,000 円	200,000 円	管理・実習費 200,000 円
修学支援 (任意記載事項)				
社会医療法人景岳会による「奨学金制度」を設け、経済的理由による修学困難な学生を支援している。				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP (情報開示ページ) にて掲載 <a href="https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php">https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会【※】(委員長)は、自己評価委員会(南大阪看護専門学校に籍を置く教職員5人以内を委員(委員長:副学校長)として設置)の自己評価結果ほかに基づき、学校関係者評価委員会による評価をまとめ、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。 ※「南大阪看護専門学校 学校評価実施規程」に基づき設置 委員会構成(学校長委嘱) [規程第12条第1項]: 関連業界等関係者4名、卒業生1名、地域代表1名、その他学校長が必要と認める者 委員任期 [規程第12条第2項]: 2年(再任を妨げない) 評価の活用 [規程第16条]: 委員長は評価の結果を活用し、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
南大阪病院 院長代理 (2020.10.1~)	2022(令和4)年4月1日 ~ 2024(令和6)年3月31日 任期更新	病院関係者
南大阪病院 看護部長 (2011.6.1~)	2022(令和4)年4月1日 ~ 2024(令和6)年3月31日 任期更新	病院関係者
社会医療法人景岳会 本部部長 (2019.5.1~)	2022(令和4)年4月1日 ~ 2024(令和6)年3月31日 任期更新	医療法人関係者
社会福祉法人白寿会 在宅部介護サービス事業課 課長 (2005.6.1~)	2022(令和4)年4月1日 ~ 2024(令和6)年3月31日 新規就任	介護施設関係者
南大阪病院 看護師長 (2022.3.1~)	2022(令和4)年4月1日 ~ 2024(令和6)年3月31日 新規就任	卒業生
大阪市西成区地域振興会南津守連 合第十一町会 町会長 (2020.4.1~)	2022(令和4)年4月1日 ~ 2024(令和6)年3月31日	地域代表

	任期更新	
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
本校 HP (情報開示ページ) にて掲載		
<a href="https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php">https://www.minamiosaka-kango.com/about/data.php</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
本校 HP
<a href="https://www.minamiosaka-kango.com/">https://www.minamiosaka-kango.com/</a>
ベスト進学ネット
<a href="https://www.best-shingaku.net/senmon/school3446/">https://www.best-shingaku.net/senmon/school3446/</a>
「SCHOOL GUIDE」、 「募集要項」
刊行物の入手は電話 (06-6658-1210) ・メール (jimu@minamiosaka-kango.com) ・上記 HP から申込み

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H127310000200
学校名	南大阪看護専門学校
設置者名	社会医療法人 景岳会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		22人	20人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	-	12人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				23人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	-
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。